



消費生活センターからのお知らせ

◎特別定額給付金を装った詐欺にご注意！

特別定額給付金を装った詐欺による被害が全国で発生しています。その事例を紹介します。

〈事例①〉市役所の職員を名乗る男性から「コロナの給付金の手続きをしましたか。キャッシュカードが古いので新しいカードに替えてください」などと電話があった。自宅を訪ねてきた銀行の職員を名乗る男性に、キャッシュカード2枚を手渡し、口座から現金100万円が引き出された。

〈事例②〉市役所職員・銀行の職員を名乗る男性から、「コロナの助成金を振り込む。口座番号と暗証番号を教えてください。古いようだから口座番号を変えよう。カードを用意して待っていて」などと電話があった。自宅を訪ねてきた男性に、キャッシュカードを2枚入れた封筒を手渡し、口座から200万円が引き出された。

〈助言〉特別定額給付金受給のために、キャッシュカードや通帳を作り替える必要はありません。また、市や銀行の職員がキャッシュカードを預かたり、暗証番号を聞いたりすることは絶対にありません。キャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えたりしないでください。

怪しいと思ったら、ご相談を！

- ・新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン (☎ 0120-213-188)
- ・消費生活センター (生活安全課内)
- ・市新型コロナウイルス対策室 (☎ 81-5670)
- ・最寄りの警察署 (山陽小野田警察署 ☎ 84-0110)

〈問い合わせ先〉消費生活センター (生活安全課内 ☎ 82-1139)



避難所等における
新型コロナウイルス感染症予防対策

大雨や台風などの自然災害から一時的に身を守る緊急避難場所や、一定期間生活する避難所では、「3つの密(密閉・密集・密接)」が重なりやすく、新型コロナウイルスの感染のリスクが高くなると考えられます。感染を避けるため、避難のポイントを改めて確認しましょう。

■避難先について再検討する

感染リスクを避けるために、市の避難所だけでなく、災害を回避できる安全な場所にある親戚や知人宅等も避難場所として検討しましょう。

■非常時持出品の再確認

避難所の感染予防物資は限られています。マスク・消毒液・体温計・スリッパ等は持参しましょう。



■避難所での感染症予防の徹底

- 体調が悪い場合は我慢せず、避難所の受付に相談しましょう。

- こまめな手洗い・消毒をし、マスクを着用するなど咳エチケットを守りましょう。
- 体温測定などで、健康管理を行いましょう。

■避難所での過ごし方

避難所では、不安や混乱からストレスを抱え、体調を崩しやすくなります。特に乳幼児、高齢者、体が不自由な人などには配慮し、お互いに思いやりのある行動をしましょう。



〈問い合わせ先〉総務課危機管理室 (☎ 82-1122)